令和5年度第1回 板橋区地域ケア運営協議会

令和5年7月28日(金)

板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター

会	į	議	名	令和5年度第1回板橋区地域ケア運営協議会
開	催	日	時	令和5年7月28日(金)午後2時から午後4時まで
開	催	場	所	おとしより保健福祉センター 3階多目的ホール
出		席	者	委員12名 (菊池委員、小林委員、比留間委員、石黒委員、宮田委員、円井委員、福司 委員、相田委員、奥永委員、石川委員、和泉委員、宮津委員) 事務局(おとしより保健福祉センター職員) オブザーバー(介護保険課長、前野おとしより相談センター長、桜川おとしより相談センター長、板橋区社会福祉協議会生活支援コーディネーター)
議	;		題	1 協議・承認事項 (1)介護予防支援業務の一部委託先について【資料1】 2 協議・報告事項 (1)仲宿および富士見おとしより相談センター 令和5年度事業計画書について【資料2】 (2)おとしより相談センター令和4年度決算・令和5年度予算について【資料3-1~2】 (3)令和4年度おとしより相談センター活動実績【資料4-1~3】 (4)令和4年度おとしより相談センターに対する研修・連絡会一覧【資料5】 (5)おとしより相談センター 令和4年度事業評価表について【資料6】 (6)おとしより相談センター職員について【資料7-1~2】 (7)おとしより相談センター個人情報保護措置状況の立入調査の結果について【資料8】 3 その他 令和5年度地域ケア運営協議会の日程について (1)個別ヒアリングに参加 令和5年11~12月頃 (2)第2回地域ケア運営協議会 令和6年1月頃
傍			聴	傍聴者 1名
所	3	管	課	健康生きがい部おとしより保健福祉センター管理係 (電話:5970-1119)

	協議内容
1 協議・承認事	項
(1)介護予防支	接業務の一部委託先について【資料1】
介護普及副係長	・(資料1の説明) ・地域包括支援センター(おとしより相談センター)は要支援1、2の方の介護予防支援又は介護予防ケアマネジメント業務を担っているが、法に基づき、その一部を居宅介護支援事業所に委託することができる。 ・一部委託については、運営協議会の議を経ることが必要である。令和4年12月1日から令和5年6月30日までに、17センターより47事業所について、一部委託の申請があった。 ・申請のあった事業所は、板橋区が実施する介護予防ケアマネジメント研修を受講するなど、必要な知識及び能力を有する介護支援専門員が従事していることを確認している。 ・事業所の閉鎖や区外事業者の受託辞退のため、解除となった事業所が3か所ある。 ・令和5年6月30日時点で、計427の事業所が一部委託先として登録されており、うち区内の事業所は125か所(区内事業所の96.8%)である。 ・給付管理実績は、前年の同時期と比較し一部委託率が微増している。
委員	・一部委託先の解除について、受託辞退の理由はトラブルや採算の問題等か。
介護普及副係長	・受託辞退の理由は把握していないが、特にトラブル等があっての辞退である とは聞いていない。
会長	・委託を増やしていきたいという報告を受けているが、受託いただくのが難しい状況であるとも聞いている。 ・今後機会があれば、受託辞退の理由についても確認するとよいかと思う。 ・47事業所について、承認とする。
2 協議・報告事	TĀ
(1) 仲宿および	『富士見おとしより相談センター 令和5年度事業計画書について【資料2】
管理係長	・(資料2の説明) ・令和4年度より運営法人が変更した仲宿及び富士見おとしより相談センターの事業計画書を配布。 ・仲宿おとしより相談センターでは、前法人の職員が築いてきた地域での関係性を継続しつつ、在宅医療・介護連携の推進についても、新たに取り組みを進めていく予定である。病院と連携した事例検討会や出張相談の実施、関係機関等との緊密な連携体制の構築、介護予防に資する活動にも力を入れて継続していく。 ・富士見おとしより相談センターでは、各町会や民生委員などの地域の関係者との顔の見える関係性を構築することに力を入れる。地域の活動に積極的に出向き、センターの周知や地域に潜在するニーズや課題の把握にも努める。・運営法人の変更があったいずれのセンターについても、問題なく運営できていることを確認している。

委員	・富士見おとしより相談センターについて、様々な事業の実施時期が未定となっている。これは引継ぎのために時期を決定することができなかったのか。
所長	・初年度であるため、全体の事業計画について詳細が決まっていないものもあり、計画書作成時点では未定であった。随時計画的に実施するように要請していく。
(2) おとしより)相談センター令和4年度決算・令和5年度予算について【資料3-1~2】
管理係長	・(資料3-1~2の説明) ・収入欄について、決算と予算のいずれも「受託収入」は区からの業務委託料である。 ・予算については見込み額であるが、受託収入は確定額である。
委員	・過去複数年度分の決算及び予算が比較できる一覧があるとよい。
所長	・決算及び予算の経過確認について、過去何年分について対比させるかという点を含め、次年度に向けて検討する。
(3) 令和4年度	まおとしより相談センター活動実績【資料4-1~3】
介護普及副係長	・(資料4-1の説明) ・小地域ケア会議は、ケアマネジメント支援型地域ケア個別会議として、支援 困難事例等の支援内容の検討を通じて、ケアマネジメントの実践力の向上、地域のネットワークの構築、地域課題の把握を目的とする会議体。 ・各センターには年1回以上開催するように委託している。 ・合同開催を含め計19回、19事例について検討された。 ・延べ369名の出席者のうち、おとしより相談センター、おとしより保健福祉センターの職員を除いた、282名が会議に出席した。 ・主任介護支援専門員と介護支援専門員、民生委員が多く参加している。 ・28の地域課題が挙げられ、令和3年度では、ケアが不足しているという課題が7割を占めていたが、令和4年度は、その他や、地域の方の理解が不足しているという課題が高い割合となっている。 ・参考資料2は、19事例と地域課題、課題解決に向けて行うことが記載されている。地域ケア会議等で活用していただくため、おとしより相談センターのほか、主任介護支援専門員協議会等に配布している。
管理係長	・(資料4-2の説明) ・地区ネットワーク会議とは、日常生活圏域ごとに各おとしより相談センターが実施している会議体。 ・各地域ケア個別会議や日々のケース検討等から把握した地域課題を、地域の関係者と共有し、ネットワークを構築する。 ・区内全域で16回、延べ322名が会議に参加した。 ・(資料4-3の説明) ・(1) はおとしより相談センターが主催した事業数と参加者数。 ・(2) は地区民生委員・児童委員協議会、町会長会議に、センターとして参加した回数。

委員	・おとしより相談センターや民生委員等の活動全般について、地域の方の理解が不足しているため広報が必要である。 ・資料4-3(2)について、地区民生委員・児童委員協議会には積極的に参加されているが、地域の方の理解が不足していることを鑑みると、町会長会議への参加が少ないのではないか。
所長	 ・地域の方の理解が不足していることは感じている。 ・若い方にも、いつかは自分も高齢化していくということを捉えてもらう機会を今後作っていきたい。 ・様々な活動について、委員の皆様の出身母体とおとしより保健福祉センターが協力して取り組んでいきたいため、広報活動等の意見があれば頂戴したい。 ・会議への出席について、その他の会議はコロナ前の水準に戻ってきているが、町会長会議は半数程度にとどまっている。 ・町会長の方々におとしより相談センターや民生委員等の活動を理解していただき、地域で広めていただくことが大切である。 ・おとしより保健福祉センターが社会福祉協議会と実施している支え合い会議には、町会の方を含めて、たくさんの地域の方が参加している。このように人と人とのコミュニケーションの中で高齢者福祉を推進していきたい。
会長	・介護保険制度以外で地域の方を巻き込んでいく様々な取り組みを実施しているが、まだ成果が目に見える段階ではないと感じた。
委員	・資料4-1に、関係機関でおとしより相談センターなどの相談窓口を周知とあるが、これは関係機関に説明をしておとしより相談センターを広めていくという意図なのか。 ・関係機関のうち郵便局は、おとしより相談センターと類似したサービスを実施しているが、このような機関にも周知を依頼するのか。
介護普及副係長	・おとしより相談センターについて、住民の方にまだ広く知られていないため 高齢の方が多くいる場所に周知の場を設けていきたい、というのが会議で出た 趣旨である。
所長	・郵便局をはじめ、その他の民間機関においても見守り等のサービスを実施しているが、おとしより相談センターは区の出先機関という位置づけであるため、行政サービスにつなげるという重要な役割を有している。 ・おとしより相談センターとその他の機関の事業の違いについて、区民に理解してもらえるよう周知が必要であると考える。
(4) 令和4年度おとしより相談センターに対する研修・連絡会一覧【資料5】	
管理係長	・(資料5の説明) ・おとしより相談センター職員に対する研修、連絡会等。 ・コロナ禍であることを鑑みて、ウェブ開催としたものも多い。 ・センター職員の職種ごとに開催しているものもあり、職員の対応力の向上につなげている。
(5) おとしより	相談センター 令和4年度事業評価表について【資料6】

管理係長	・(資料6の説明)・各おとしより相談センターの事業運営に対する区の評価。・オブザーバーとして参加いただいている前野おとしより相談センターと桜川おとしより相談センターについて評価する。
前野おとしより 相談センター長	・総合相談支援事業における支援力の向上、地域ケア会議における顔の見える関係の構築、生活支援体制整備事業における支え合い会議、一般介護予防事業における住民主体型サービスやサロンとの連携、の4つを重点事業とした。・センターの場所が分かりづらいため、地図を含む独自のパンフレットを作成。また、センターだよりを年4回作成し、周知に努めた。・認知症の声かけ訓練を支え合い会議のメンバーで実施したほか、イベントを通じて地域住民と関わり、センター職員、民生委員、町会長等の顔つなぎが出来た。・5団体が10の筋トレを実施しており、住民から運動をしたいと相談があった場合は、介護保険サービスだけではなく、近くの活動団体を紹介した。令和5年度は1団体増える予定。このほかサロンなど、公的なサービス以外に住民が利用できる場所が増えている。
管理係長	・係ごとに評価を行う。 ・組織・運営体制について、緊急的な相談体制の整備や独自のチラシを活用したセンター周知への取り組み、全職員への均等な研修機会を設置できている。 ・総合相談支援事業について、積極的に地域に出向いていく姿勢がみられる。 ・地域ケア会議の実施について、個別事例を支援者だけでなく地域で活動する 団体等とともに検討することで関係づくりに繋げている。また、個人情報の取り扱いも十分に認識し、注意を払っている。
特別援護係長	・総合相談支援事業について、三職種の会議や定例ミーティングにより、センター全体で対応や方針を検討し、課題解消に努めている。 ・権利擁護事業について、関係機関と支援チームを作り、支援の話し合いの場を設けるなど、虐待・困難事例の対応の主体として課題解消に努めている。 ・所内の三職種の会議、定例ミーティングの活用により、職員の事例対応力の向上に努めている。 ・消費者被害の防止対応について、未遂の相談についても警察に報告し、情報共有を行った。具体的な事例についてはセンター内で共有し、対応を検討している。 ・成年後見制度について、後見人と連携し、本人の困りごとや生活状況について情報共有を行った。
介護普及係長	・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業について、アンケート結果に基づき、事業者交流会を多様なテーマで実施した。なかでも多職種連携に主眼を置いている。 ・特に認知症をテーマに、地域住民を含めた多種多様な機関と連携し、顔の見える関係づくりを構築している。 ・介護支援専門員への相談支援は、内容を整理・分析し、主任介護支援専門員と課題を共有しながら対応をしている。

・在宅医療・介護連携推進事業について、オンラインを活用した会議の参加や、 対面による研修会等を実施し、専門職同士の顔の見える関係づくりを推進して いる。今後もネットワークの充実・強化に加えて、地域の医療・介護連携にお 地域ケア推進係 ける課題の把握と解決に向けた取り組みが進んでいくことを期待する。 生活支援体制整備事業について、主催イベントへの参加や各種会議を通じて 長 センターが把握した地域の情報について発信する等、会議の運営において積極 的な関わりを持っている。今後も地域と協働して課題解決に向けた取り組みが 進んでいくことを期待する。 ・認知症総合支援事業について、本人ミーティングの開催準備や、声かけ訓練 認知症施策推進 を通して圏域のキャラバンメイト等と協力し、地域の支援体制の構築に取り組 係長 んでいる。今後も本人ミーティングの開催等、地域支援体制強化への取り組み を期待する。 ・介護予防・生活支援サービス事業について、介護予防ケアマネジメント担当 者連絡会等に定例的に参加している。また、介護保険外のサービス利用に努め ているかという点について、事業対象者への計画的な相談を行い、必要なサー ビスの相談から利用につなげることを期待する。 介護予防係長 ・一般介護予防事業について、元気力チェックシートによる介護予防事業対象 者の把握は、窓口や訪問時のチェックシートの実施方法を所内で検討し、実施 することを期待する。また、センターでの元気力測定会を積極的に実施してい ただきたい。 ・令和4年度の重点事業・目標として、「虐待を含んだ多問題の事例が増えてお り、個別支援の中で多様な関係機関とのネットワークづくりを進めていくこと」 と設定した。 ・令和5年2月に実施したセンターの移転作業を円滑に行うことも目標として いた。 ・移転後は担当圏域のほぼ中央に位置することになり、利用者が来所しやすく、 利便性が向上している。また、職員による訪問業務の機動性も向上した。 ・関係機関とのネットワークづくり、医療機関との連携を重点的に実施した。 ・小地域ケア会議では、精神症状により地域とのトラブルのある事例について 取り上げた。桜川駐在所、主治医、担当民生委員も参加し、情報共有や地域で 桜川おとしより 見守る際の課題などを抽出した。 相談センター長 ・地区ネットワーク会議では、上記の事例について課題解消に向けた意見を募 り、意見交換を行った。 ・会議で関係者間の意見及び実情の共有を行うことで、認知症の方や精神疾患 を有している方への地域における理解を少しずつ進めていくことができるので はないかと考える。 ・事業者交流会では、地域包括ケア病棟の相談員に講師を依頼し、地域のケア マネジャーが参加して顔の見える関係づくりに繋げた。 ・支え合い会議では、認知症の予防・介護予防を目的としている。コロナ禍で 集まりが停滞していたが、月1回地域の高齢者20~30名程度で桜川健康教室を 実施している。また、構成員向けに認知症声かけ訓練を実施した。

管理係長	・組織・運営体制等について、来所者への相談体制や研修体制等が整えられている。 ・総合相談支援事業について、地域でのネットワークづくりにあたり、必要に応じて各関係団体との会議に出席するなど、順調に履行されている。 ・地域ケア会議の実施について、日頃の相談内容等から把握した個別事例について検討し、地域課題の把握に繋げている。
特別援護係長	・総合相談支援事業について、仕様書に定める相談・支援を行い、課題解消に伴う対応を行っている。 ・権利擁護事業について、虐待事案や困難事例の対応において、関係機関と連携して課題解消に努めている。 ・管内の警察署との連携を深め、消費者被害や特殊詐欺被害の防止に関して警察への講話を依頼し、参加者を募るなど普及啓発に努めている
介護普及係長	・居宅介護支援事業所のデータの把握について、事業所以外のインフォーマル情報、医療機関の情報等をお役立ち情報として、データまたは紙で整備している。 ・地域の駐在所やかかりつけ医等に声かけを行い、多様な関係機関・関係者と検討をしている。 ・介護支援専門員のニーズに応じて、介護支援制度の仕組みを普及している。 ・上板橋地区合同で事業者交流会を実施しているが、今後は単体での積極的な実施を期待する。
地域包括ケア推進係長	・在宅医療・介護連携推進事業について、他事業との連携を行うことにより、 医療専門職と介護専門職の顔の見える関係づくりを効果的に進めている。 ・地域包括ケア病棟との交流会の実施など、地域の介護事業所や医療機関との ネットワークづくりを積極的に進めていただきたい。 ・生活支援体制整備事業について、支え合い会議に生活支援コーディネーター として参加し、地域住民を適宜サポートしている。今後も住み続けていくこと のできる地域づくりに向けて取り組むことを期待する。
認知症施策推進係長	・認知症総合支援事業について、キャラバンメイトと連携し、認知症の声かけ訓練などを支え合い会議と協働で実施するなど、地域の支援体制の構築に努めている。
介護予防係長	・介護予防・生活支援サービス事業について、介護予防ケアマネジメント検討のため評価委員会で意見を述べている。・介護予防普及啓発事業について、支え合い会議のメンバーに対して、介護予防手帳を活用したセルフケアマネジメントの普及を行っている。・地域介護予防活動支援事業について、住民主体の通所型サービス実施団体との継続的な連携を期待する。
会長	・評価について、センターが自己評価を行ったのち、事務局にて把握している ものと乖離がないかを確認、最終的に評価として確定・総評を行っているとい う理解でよいか。

管理係長	・その理解で間違いない。
会長	・地域ケア会議は仕様書どおりに留まっているが、包括的支援事業は全体的に プラスアルファのことができていると感じた。 ・認知症施策について、認知症基本法が成立し、本人ミーティング等にも着手 しているセンターが出てきている。 ・今後も区がバックアップを行ってほしい。
委員	・昨年、介護保険課が実施した要介護認定者を対象とした調査で47%がお口のことで困っていると回答している。 ・評価指標の文言ついて、医療機関に歯科医院が含まれていること、10の筋トレ等と同様にお口の体操を行うことなど、お口に関する記載の追加を提案する。 ・常にお口についても意識づくりができるように検討いただきたい。
所長	・歯が健全であることは、介護予防・フレイル予防に重要である。 ・医療機関のなかには当然歯科医院が含まれていること、そのほか柔道整復師 会等の方も参加いただいていることを改めて意識していく。
会長	・評価指標について、国が義務付けている指標を基に区が独自で作成している という理解でよろしいか。
所長	・そのとおりである。文言については国の指標と整合性をとりながら検討する。・介護予防に口腔ケアが含まれているということを盛り込むことが重要である。
(6) おとしより	相談センター職員について【資料7-1~2】
管理係長	・(資料7-1の説明) ・おとしより相談センターの職員数の推移である。 ・非常勤職員は常勤職員1名に対して、0.6名と換算している。 ・(資料7-2の説明) ・令和5年4月1日時点の各おとしより相談センターの職種別配置数と各圏域の高齢者人口、及び令和4年度の相談件数実績である。 ・相談件数実績について、ここ数年コロナ禍で件数が減少していたが、感染症対策により例年通りの件数に落ち着いてきた。
会長	・欠席委員より事前に質問があったため共有する。 ・職員数が増加しているセンターについて、昨今は介護業界の人材不足の問題 が深刻化しているが、人材の確保にあたり工夫している点はあるか。
管理係長	・ハローワークでの求人募集、人材派遣会社との契約等、求人募集に努めると ともに、職員のワークライフバランスに力をいれる等の離職を防止する方策を 取り入れていると回答があった。
会長	・三職種が欠けているセンターについて、なにか把握しているか。

管理係長	・休職等の一時的な理由により欠けているセンターもあるが、基本的には補充されている。
(7) おとしより) 相談センター個人情報保護措置状況の立入調査の結果について 【資料8】
管理係長	 ・(資料7の説明) ・仲宿、富士見、蓮根、舟渡、桜川の5センターに立ち入り調査を実施。 ・いずれのセンターも適正に管理されており、指摘事項等はなかった。 ・結果を全センターに共有し、より適正な管理体制を維持するよう指導する。
【参考資料1】(1)健康福祉委員会関係事務事業概要より抜粋
管理係長	・令和4年度の包括的支援事業や高齢福祉事業の実績、及び令和5年度の事業一覧及び予算額をまとめたもの。
【参考資料2】(2	2)令和4年度板橋区ケアマネジメント支援型地域ケア個別会議(小地域ケア会議)まとめ
管理係長	・令和4年度の板橋区ケアマネジメント支援型地域ケア個別会議(小地域ケア 会議)で検討した個別事例等についてまとめたもの。
【参考資料3】(3) 地域包括支援センター圏域別高齢者・認定者等(65歳以上のみ)
管理係長	・おとしより相談センター圏域別の65歳以上の高齢者人口や認定者数等をまとめたもの。
3 その他	
	ア運営協議会日程について
	アア運営協議会日程について ・昨年同様 11 月~12 月頃に個別ヒアリングを実施し、各委員はオブザーバーとして、1~3センターのヒアリングに参加いただくことを想定している。 ・第2回地域ケア運営協議会は1月頃に開催予定。 ・いずれも日時等は後日、調整・連絡をさせていただく。
令和5年度地域分	・昨年同様 11 月~12 月頃に個別ヒアリングを実施し、各委員はオブザーバーとして、1~3センターのヒアリングに参加いただくことを想定している。 ・第2回地域ケア運営協議会は1月頃に開催予定。 ・いずれも日時等は後日、調整・連絡をさせていただく。
令和5年度地域分	・昨年同様 11 月~12 月頃に個別ヒアリングを実施し、各委員はオブザーバーとして、1~3センターのヒアリングに参加いただくことを想定している。 ・第2回地域ケア運営協議会は1月頃に開催予定。 ・いずれも日時等は後日、調整・連絡をさせていただく。
令和5年度地域の管理係長	・昨年同様 11 月~12 月頃に個別ヒアリングを実施し、各委員はオブザーバーとして、1~3センターのヒアリングに参加いただくことを想定している。 ・第2回地域ケア運営協議会は1月頃に開催予定。 ・いずれも日時等は後日、調整・連絡をさせていただく。 ・この場を借りて、要望したいことがある。 ・カタカナの言葉を日本語に変更してほしい。例えば今年度より、いこいの家がウェルネススペースとなり、分かりづらくなった。 ・介護支援専門員についても、区の発行物によって「ケアマネジャー」や「ケアマネージャー」と記載されているものがあるため統一した方がよい。 ・板橋区は福祉が優れている区であるとよく言われる。 ・カタカナの言葉を誰にでも分かる日本語に変えることが福祉の第一歩になる